



【ご参考】

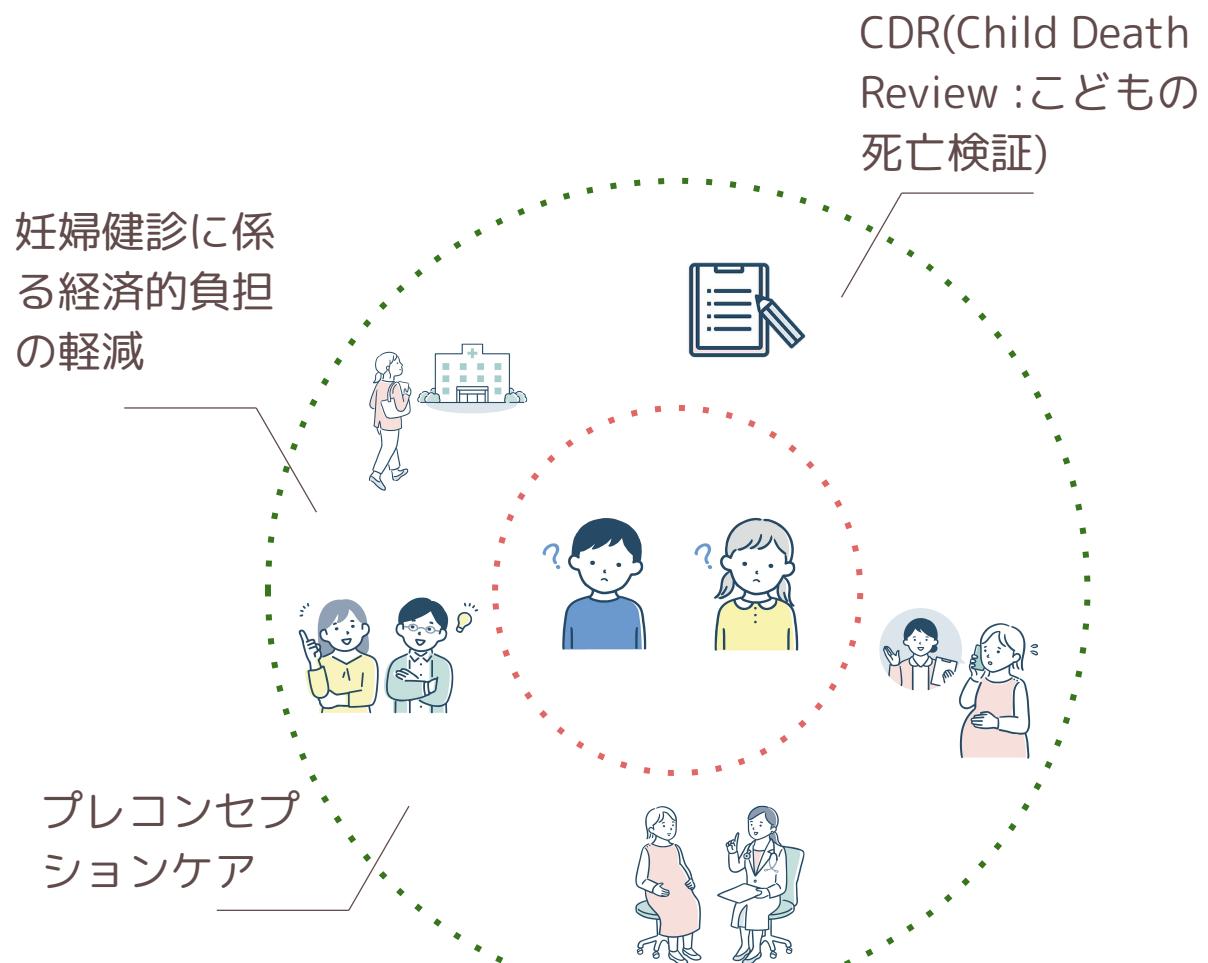
第6回成育医療等分科会

産婦人科・小児科オンライン

子ども自身への視点

子ども自身への視点の重要性

提案：当分科会にて子どものこころを重点課題として取り上げるのはいかがか



子どもを守るために、関わる人たち、組織
みを整えることは非常に重要

子ども自身への視点は足りているか

- 特に近年、自殺や不登校等々、子ど
ものこころに関する課題が多い
- 子どものこころに対して予防的に関
わる視点が必要とされているのでは
ないか
- 今一度、子どものこころの健康の定
義等、議論を深めるべきタイミング
ではないか

参考：令和5年度こども・子育て支援推進
調査研究事業 こどもの心の健康に関する
調査研究事業 報告書

妊産婦支援

妊産婦の声および検討会でのご意見

専門家による伴走支援の必要性とニーズが明らかになっている

第201回社会保障審議会医療保険部会（資料1）

（参考）検討会におけるそのほかの意見

妊産婦に対する切れ目のない支援について

- ・ 妊娠・出産に関する不安には専門家によるサポート体制が必要
- ・ 令和6年6月の子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案の参議院の附帯決議の中で『伴走型相談支援』と呼ぶにふさわしい、産前産後を通じて専門的知見を有する伴走者が一貫したサポートを提供できる仕組みについて…検討を進めることとされていることを踏まえた検討を行うべき

第201回社会保障審議会医療保険部会（資料1）

検討会における妊産婦等の声②

ヒアリングやアンケート調査を通じ、妊産婦等からは妊娠期、産前・産後に関する支援等について以下の意見があった。

「産後の不安の相談先として、母子健康手帳交付から空白にならないように伴走してくれる方がいると非常に心強い」

「自治体の両親学級は平日の午前中しか開催がなく、限られた土日の枠も予約の争奪戦。通っている産院でも両親学級の開催がほとんどないので困っている」

「産後不安なときに誰か相談できる特定の方と産前に知り合えていたら、もうちょっと安心だったのにという細切れ感があった」

専門家は減少

小児科医

35歳未満で減少

標榜診療所16%減少*



産婦人科医

全体で減少

標榜診療所20%減少*



自治体職員

2035年予想

充足率87.9%へ ↓**



*小児科、産婦人科診療所 2008年から2020年の変化 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/irvosd/21/dl/02sisetu03.pdf>

** 地方公務員は足りているか—地方自治体の人手不足の現状把握と課題— 日本総研 <https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/jrireview/pdf/12542.pdf>

今、現場で起きていること

1. 【前提】 「専門家による伴走支援」が必要。しかし、専門家が減少している現状がある
2. 【社会の変化】 現状の克服のため、世の中全体で「オンライン活用」の機運が高まっている
3. 【市場の混乱】 この流れを受け、オンライン支援をうたう事業者が急激に増加（乱立）している
4. 【担当者の課題】 自治体の担当者は、玉石混交の事業者の中から、どこが本当に信頼できるのか「選び方がわからない」という問題に直面している
5. 【望ましくないが実際に起きている結果】 結局、専門家ではない人と住民を繋ぐような事業者と契約してしまうケースが発生している

実際の事例

他社事例



山田 太郎

専門分野

呼吸器内科・耳鼻咽喉科・心療内科・脳神経外科・整形外科・消化器内科・循環器内科・歯科・小児外科・皮膚科・糖尿病内科・泌尿器科・腎臓内科・眼科・産婦人科・精神科・リハビリテーション科・内分泌内科・救急科・歯科・感染症内科・小児科・放射線科・形成外科・肝臓内科・婦人科・脳神経内科・アレルギー科・外科・総合診療科

3つ以上の診療科を標榜している医師も複数在籍。分野を多く記載することで、絞り込み検索でも表示されやすくなる

このような事業者が“母子保健”施策として導入され、“母子保健対策強化事業”的補助金が適用されている

こども家庭庁 母子保健対策強化事業 拡充 成育局 母子保健課

令和7年度概算要求額 5.3億円（6.7億円）【令和4年度創設】

事業の目的
両親学級のオンライン実施やSNSを活用したオンライン相談など、妊産婦等のニーズに応じたアクセスしやすい多様な相談支援を行うとともに、母子保健に関する記録を電子化することで、妊産婦等の状態を適切に管理するなど、必要な支援が行われるよう体制強化を図る。また、都道府県による成育医療等に関する協議会の設置や、都道府県や市町村が実施する各種健診の精度管理などの広域支援の推進等を実施する。

事業の概要
市町村事業

①母子保健に関するデジタル化・オンライン化等体制強化事業
個々の家庭の状況に応じて、適切な支援を提供できるよう、地域の実情に応じた支援体制等の強化を図る。
(1) 両親学級等のオンライン実施 (2) SNSを活用したオンライン相談
(3) 母子保健に関するデジタル化（記録の電子化等） (4) 各種健診に必要な備品（屈折検査機器等）の整備
(5) その他母子保健対策強化に資する取り組み

都道府県・指定都市事業 ※指定都市の対象事業は、②（2）新生児マスククリーニングの精度管理に限る
②母子保健に関する都道府県広域支援強化事業（R5～）
(1) 成育医療等に関する計画の策定や協議会の設置、ニーズ把握や研修会の実施、普及啓発等の広域支援の実施。
(2) 新生児マスククリーニング検査の精度管理や、各市町村の健診等の精度管理などの支援（拡充）

都道府県において、成育医療等に関する協議会を設置するとともに、協議会による検討・決定などを踏まえ、母子保健（各種健診や産後ケア事業など）に関する広域支援を実施

【協議会の検討内容（例）】
・都道府県、市町村の「成育医療等に関する計画」の策定に関すること
・母子保健事業に関する実施体制の整備や委託先の確保に関すること
・母子保健事業に関する委託内容（契約金額など）の統一化に関すること
・健診に係る人材確保や医療・福祉等の支援体制の広域的な調整に関すること

実施主体等

- ◆ 実施主体：都道府県、市町村
- ◆ 補助率：①国1/2、市町村1/2
②国1/2、都道府県、指定都市1/2
- ◆ 補助単価：①6,043千円 ②(1)2,373千円 (2)10,000千円

事業実績

- ◆ 実施自治体数：609自治体
(12都道府県、597市町村)
※令和5年度変更交付決定ベース

自治体への“推奨要件”的周知

提案：自治体に対して、下記の「推奨要件」を示すのはどうか

—住民の安全確保と補助金・施策の適正執行に向けた、オンライン相談の『推奨要件』の整理・啓発の必要性—

ガイドライン
遵守

医師は、3つ以上の診療科を標榜していないか？



医師以外が、個別の医学的判断を伴った助言をしていないか？



相談の
質の担保

医療者による相談対応の質の管理体制があるか？



自治体への
連携

ハイリスクな住民が自治体へ共有される仕組みがあるか？



エビデンス

住民への貢献を示した客観的なエビデンスがあるか？



Kids Public

Mission

成育過程の健康を守り、その向上に貢献する

Vision

誰もが成育過程を健やかに過ごせる社会の実現

Value

健康への貢献

エビデンスに基づく事業展開

人とテクノロジーの協働

格差のは是正

社会的な視点

Credo

既成概念からの解放

あくなき向上心

相互理解

長期安定的な成果の追求

